

令和7年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料・動画作成提案書作成要領

この要領は、「令和7年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料・動画企画制作等業務」を委託するに当たり、総合的な審査により委託者を選定することを目的とし、提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

1 提案書提出時に必要な書類

- (1) 公募型プロポーザル参加申込書
- (2) 提案書：12部
 - ①資料作成方針
 - ②啓発資料（3～5歳児保護者向け）案
 - ③動画絵コンテ・構成表案
 - ④効果的な広報に係る独自提案
- (3) 制作に係る組織・体制一覧表：1部
（広島県及び他の地方公共団体に係る業務実績を含む。）
- (4) 見積書（資料企画・制作費、動画企画・制作費、独自提案に係る経費の内訳が分かるもの。消費税及び地方消費税相当額を明記すること。）：1部

2 提案書作成要領

- (1) 規格等
啓発資料案は、A4版（両面）2つ折り（A5仕上げ）・カラー多色
絵コンテ・構成表案は、A4版もしくはA3版
- (2) 内容
別紙「令和7年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料・動画作成内容（企画提案公募用）」参照
- (3) その他
 - ①1者1案提出する。
 - ②提案書及び制作に係る組織・体制一覧表には、社名が判明できるもの（ロゴ）等を記載しないこと。
 - ③参考動画等を組み込んだプレゼンテーションソフトによる説明は可

3 見積書について

見積書の様式は任意様式とし、「●啓発資料企画・制作費」及び「●動画企画・制作費」については、1回目（9月発行分）、2回目（11月発行分）、3回目（1月発行分）ごとに金額を明記し、「●独自提案に係る経費」については、3回目（1月発行分）に組み入れて金額を明記するとともに、宛名は広島県教育委員会教育長とする。

●啓発資料企画・制作費

- ・デザイン（イラストレーター（県指定）費用を含む。）、レイアウト
- ・ホームページ掲載用デジタルデータの作成
- ・専門家（県指定）の原稿執筆及び監修に係る経費

●動画企画・制作費

- ・デザイン、レイアウト、編集
- ・その他経費

●独自提案に係る経費

- ・効果的な広報等閲覧数を増やすための工夫
- ・アンケート回収率向上のための工夫

※ディレクションなど上記以外の経費は、各項目に按分して計上してください。

令和7年度乳幼児期の家庭教育支援啓発資料・動画作成内容（企画提案公募用）

企画提案公募の参加者は、以下の内容について、啓発資料及び動画を作成するとともに保護者に伝えたい内容が県内全域の対象者に確実に届き、鮮明な記憶として残る工夫等の独自提案をする。

【啓発資料（3～5歳児保護者向け）】

1 作成内容

次の内容について、表紙（1ページ）、中面（2ページ）及び裏面（1ページ）を作成する。掲載面及び情報量は自由とする。

- 絵本とかかわる場面から子供が学んでいることについて（絵本（図鑑・科学絵本含む）とかかわることや読み聞かせのメリット・効果、大人の関わるポイントなど）
- 対話（声掛け）による関わりあいの子育ての大切さ、見守ることの大切さについて

2 作成に当たっての留意点

○表紙

- ・資料タイトルを「遊びは学び」として提案すること。
- ・インパクトのある表紙で、保護者の興味・関心を引きつけるように工夫すること。
- ・プリントアウトした場合、中面を開きたくなるような工夫をすること。

○中面

- ・保護者の興味・関心を惹く情報の出し方となるよう、企画や構成、デザインを工夫すること。
- ・保護者が3～5歳の発達段階※を迫るようなデザインとすること。
- ・保護者にとって分かりやすく、かつ、負担なく読めるように配慮すること。

○裏面

- ・本啓発資料の情報提供に留まらず、県ホームページ等の情報を掲載するなど、情報取得に広がりができるように工夫すること。

○共通事項

- ・公募型プロポーザル説明書を参照して作成すること。
- ・提供する資料や公表されている資料を基に資料を作成すること。ただし、写真やイラスト等は提供しないため、必要に応じてイメージ写真やラフデザイン、ダミーの文章やコメントなどを使用すること。
- ・レイアウト、掲載情報量は自由とする。
- ・閲読率向上に向けた有効な対応方法を提案すること。

※但し、発達段階は個人差があるため、読み手が3歳では…、4歳では…、5歳では…というように発達していかなければならないという思いを持つことがないように工夫すること。

【動画】

1 作成内容

啓発資料の中面の内容を中心としたメッセージ性の強い動画の絵コンテ及び構成表を作成する。

2 作成に当たっての留意点

- 動画のコンセプトとねらいを明示するとともに、絵（イラスト）、内容（キャラの動き・背景などの指示）などを記した絵コンテ・構成表を作成すること。

なお、絵コンテ・構成表は15秒程度の動画（タテ型）1本を想定したものとすること。

- 動画をホームページ、SNS等で音声なしで配信すること及び繰り返し使用することを想定した作成イメージを持ち、絵コンテ・構成表を作成すること。

- 絵コンテ・構成表に映像の見せ方等、【啓発資料（3～5歳児保護者向け）】「1 作成内容」に示す内容が視聴者の記憶に鮮明に残るようにするための工夫点を明記すること。

- 動画の作成に当たっては、視聴者の記憶に鮮明に残る工夫を提案すること。

【効果的な広報に係る独自提案】

- 提案者の自由な発想により、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が県内全域の対象保護者にくまなく届く効果的な広報手法（スマホアプリ、ラジオやテレビのCM、プロスポーツ団体・県民に親しまれるような著名人やキャラクターの活用、電車の中吊り広告、三角ポップ、商業施設や企業提供サービスとの連携、ロゴマーク・グッズの作成やPRの場の設定、イベントの実施、等）を取り入れた提案をすること。ただし、必ずWEB広告を活用した提案を含むこと。その際、ターゲティング案、実施期間及び広告シミュレーション（媒体、クリック数、クリック率、クリック単価）等を提案すること。また、啓発資料を単に印刷し、配付するといった企画は不可。なお、一種類の企画でも、いくつかの種類を組み合わせた企画でも可能とする。
- 県内の幼稚園、保育所、認定こども園、ネウボラ（子育て世代包括支援センター等）等を通じた電子媒体への誘導等有効な周知方法（誘導ステッカー、ポスター等）については必ず提案すること。
- 発行回ごとに県HPで実施する予定のアンケートの回収率向上に向けた有効な対応方法（読者プレゼント企画等）を提案すること。

【参考】

啓発資料及び動画作成方針について

1 趣旨

子供の発達段階に応じた、遊んで（生活して）いる場面を入口に、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方である「遊びは学び」ということが保護者に分かりやすく伝わる啓発資料及び動画を作成する。

2 作成の視点（(1)～(4)を作成する6種類の啓発資料に必ず盛り込むこと）

- (1) 「遊びは学び」ということが保護者に分かりやすく伝わること
- (2) 心配や不安が解消される（対応策が示される）こと
- (3) 発達の特性の多様さについてさりげなく触れること
- (4) 保護者に対する肯定的なメッセージが含まれること

3 留意点

これまで県から配付した資料について、保護者から寄せられた意見から次の4点に留意する。

(1) 内容構成について

- ・よくある子供との日常のエピソード、保護者が悩んでいること、当てはまることが多くあるなど、保護者と子供に置き換えながら読むことができ、保護者の現実と重なりやすく実践につながりやすいものにする。
- ・絶対にこうしなければならないと保護者が受け取らないよう表現等を工夫する。
- ・専門家（県指定）のコラム等を掲載する。
- ・遊びで育つ力と、大切にしたい親の関わり方を分かりやすく具体的に表現する。

(2) デザイン・レイアウトについて

- ・ポイントが分かりやすく、さっと読めるコンパクトな資料、情報量にする。
- ・保護者に分かりやすく伝わるよう、写真やイラストを活用する。